

従業員の交通事故・違反と企業の責任

～事前のリスク管理体制と事後の実務対応の両面を解説～

セミナー番号: 21230801 [大阪開催]



—従業員の自動車事故・交通違反に対して、企業にどのような責任が生じ、どのような対応が求められるのか、経験豊富な講師がポイントをわかりやすくレクチャー。事故発生時の対応に加え、平時の体制整備のあり方についても解説。

主要講義項目

I 従業員の交通事故で会社が責任を負う場合～事故発生に伴う企業のリスク

1. 民法上の使用者責任
2. 自動車保険損害賠償法の運行供用者責任
3. 事故に至らない交通違反における企業の管理責任

II 類型別にみる実務対応～事故の種類に応じた適切な対応

1. 社有車の場合
 - (1) 業務上の事故
 - (2) 業務外の事故
 - (3) 従業員の無断使用による事故
2. 従業員所有車（マイカー）の場合
 - (1) マイカーの使用法
 - (2) 通勤途上での事故
 - (3) リース・レンタカーの事故

III 事故発生時の実務対応等～企業（担当者）はその時、何を、どうする

1. 事故の第一報を受けた際の対応（報告義務）
2. 保険会社との連絡
3. 損害賠償の範囲と示談のポイント

4. 関連事項～保険契約の締結、自転車事故等

IV 社内管理体制の整備～リスク軽減に向けた実効性ある運用へのヒント

1. 社内管理に関する法規制
 - (1) 管理者と管理
 - (2) 企業としての管理について
 - ① 車輛の管理
 - ② 人の管理
2. 社内管理規程（規程見直しのポイント）
 - (1) 社内規程の意義・目的
 - (2) 社内規程の種別と具体的な規定内容
 - (3) 社内規程の見直しのポイント
3. 交通事故を契機とする労務管理から関係当事者の処分まで
 - (1) 各種ガイドライン及び関連法令と会社の対応
 - (2) 交通事故発生の場合に従業員と企業との間に生じる関係
 - ① 従業員等の不利益処分（懲戒処分）
 - ② 企業として賠償責任につき従業員に対する求償
 - ③ 対象従業員に発生した損害とその補償（休業補償・労災）

* 講義の途中及び講義終了後、講義の内容等について受講者から講師に質問できる質疑応答の時間を設定しています。

（講義時間：約3時間30分 [講義+質疑応答]）

●講師紹介●

中道秀樹（なかみち ひでき） 弁護士（弁護士法人 英知法律事務所）
 兵庫県弁護士会所属。大阪大学法学部卒業、平成元年4月より平成3年9月まで大阪家庭裁判所に勤務。
 専門分野：損害賠償法、保険法、企業危機管理対策、親族、相続法
 著書：「遺言執行の実務」（新日本法規出版）、「不動産賃貸管理マニュアル」（共著）

南石 知哉（なんせき ともや） 弁護士（弁護士法人 英知法律事務所）
 大阪弁護士会所属。慶應義塾大学法学部卒業
 専門分野：知的財産権法、損害賠償法、保険法、倒産法
 著書：「サイバー法判例解説 朝日放送事件解説」（別冊NBL・共著）、「知的財産契約の理論と実務」（共著）

開催日程・開催場所・申込期限

◇本講は会場開催セミナーです◇

- 開催日程：2023年8月1日(火)14時～17時30分
- 開催場所：大阪市北区梅田1丁目11-4大阪駅前第4ビル23F リファレンス大阪第4ビル貸会議室
- 定員：20名 ● 申込期限：2023年7月31日(月) ● 受講料(1名分)：33,000円(税込)

※お申込み方法等は、裏面をご覧ください。

講座開設の趣旨

▼通勤や日常の営業活動等において、自動車の使用は欠かせないものとなっており、新型コロナウイルスの制限緩和に伴う人的移動の活発化により、自動車を活用される機会が増えた企業もあるのではないのでしょうか。万一、従業員が自動車事故を起こした場合に対応を誤ると、企業にとっては人的・物的に多大な損害を被ることはもちろん、社会的評価においても大きなダメージを受けるリスクがあります。

▼また、事故に至らない交通違反事案であっても、不十分な社内管理体制によって重大事象へ発展してしまうケースもあります。特に交通事故は、被害者側の事情や従業員の私人としての要素等も絡んで案件が複雑化することも多く、対応策といっても実際にはさまざまな場面を想定する必要があります。

▼そこで本講座では、経験豊富な2人の講師を迎え、交通事故をめぐる企業の責任、類型別にみる事故対応の基本を整理したうえ、事故対応の実務、社内体制整備(各種管理規程の定め方と運用、有効な未然防止策等)について具体的な事例を交え、担当者が理解しておきたいポイントをわかりやすく解説します。

※ 講義途中及び講義終了後に、質疑応答の時間を設けますので、講義内容の理解を深めるために積極的にご活用ください。

お申込要領・ご注意事項

- 受講のお申込みは、下記QRコードのご案内画面からWEB上にてお申し込みいただくか、下記申込書に必要事項をご記入のうえFAX・郵便にてご送付ください。お申込みの受付後、請求書を郵送いたします。
- 受講料は、ご送付する請求書に従って、お振込みください。特にお申出のない限り、銀行の受領証をもって領収証にかえさせていただきます。なお、「振込手数料」等は、ご負担くださいますようお願いいたします。
- 講義資料等を別途郵送する旨をご案内しているセミナーについての講義資料等発送後は、キャンセルは一切お受けできません。ご送付する請求書に従ってお振込みください。
- ご記入の個人情報は、弊社の「個人情報保護方針」に従って適切に取り扱います。
- 反社会的勢力と判明した場合には、セミナーの受講をお断りいたします。
- 講義内容等または主催者の都合により、受講資格を制限させていただき、受講のお申込みをお受けできない場合がございます。
- 新型コロナウイルス、インフルエンザ等の市中感染状況や感染症蔓延防止のための政府方針、また天変地異の発生等の諸事情によりセミナーの開催・配信を中止・延期する場合がございます。
- 会場での録音・撮影、パソコン・携帯電話の使用はご遠慮願います。
- 発熱、ひどい咳等体調不良の兆候がある場合は、セミナーへのご出席をお控えいただき、代理の方のご出席をお願いいたします。なお、受付時等に前記のような兆候が認められる場合、ご退室をお願いする場合がございます。
- 申込先 〒103-0027 東京都中央区日本橋3-6-2 (日本橋フロント3階)
株式会社商事法務ビジネス・ロー・スクール (URL: <https://www.shojihomu.co.jp/>)
電話: 03 (6262) 6761 (ダイヤルイン) Eメール: law-school@shojihomu.co.jp

本セミナーの
QRコード →



----- 切り取らないでください -----

〈有料セミナー〉受講申込書

株式会社 商事法務 行

申込日: 2023年 月 日

FAX. 03-6262-6802

●お申込欄中、※印の部分は必須でご記入願います。

講座名:『従業員の交通事故・違反と企業の責任』(受講料: 33,000円(税込) 1名分)

※社名	※住所	(〒 -)	
※部署名:			
業種:	※TEL.	-	-
※受講者名	※受講者のEメールアドレス	社歴等(端数切上) 入社後 実務経験	今後のご案内の要否(注)
		約 年 約 年	郵送希望 Eメール希望

(注)本「受講申込書」ご記入の連絡先に、今後のセミナー案内等をすることを希望される方は、○で囲んで下さい。↑